

令和2年5月7日

大島幼稚園保護者 様
各小・中学校保護者 様

西海市教育委員会
教育長 中小路 和久
(公印省略)

西海市立幼・小・中学校における教育活動の再開等について

平素から本市の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

また、新型コロナウイルスの感染防止を目的として実施しております臨時休業につきましては、その趣旨を御理解いただき、適切な対応をしてくださっていることに、感謝申し上げます。

そのような中、学校については、5月6日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく休業要請が終了いたしましたので、本市においては感染者が確認されていないこと、臨時休業が長期化すれば児童生徒の学びの保障や心身の健康に深刻な問題が生じることが懸念されることから、学校における三つの密を避ける工夫をするなど、新型コロナウイルス感染症対策に十分配慮した上で、学校の教育活動を再開することといたしました。

再開にあたっては、下記の事項について御理解と御協力をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているため、対応に変更が生じる場合があります。変更事項については、その都度お知らせしますので御了承ください。

記

1 学校再開日

令和2年5月11日（月）

2 健康観察等の徹底について

新型コロナウイルス感染症予防対策の観点から、健康観察等の徹底を行いますので、引き続き御家庭でも御協力ください。

(1) 家庭での健康観察等

○登校前の検温や体調確認をお願いします。

○同居の御家族にも検温や体調確認に取り組んでいただき、何か変わったことがあれば学校にもお伝えください。

(2) 学校での健康観察等

○登校後の確認を徹底し、心配な状況であれば、保護者に連絡させていただく場合があります。

3 校内での感染防止対策について

(1) 換気

○換気は、気候上可能な限り、常時2方向の窓を同時に開けて行います。

(2) マスクの着用

○児童生徒や教職員がマスクを着用することで、飛沫感染のリスクを低減します。マスクの持参と着用については、御家庭の御協力をお願いします。

(3) 座席配置の工夫

○児童生徒の座席配置については、可能な限り距離をおき、対面としないようにします。

(4) 手洗いの徹底

○登校時、給食の前後、屋外から教室に入る時、トイレの後など、こまめな手洗いを徹底します。

(5) 消毒の徹底

○多くの児童生徒が触れる場所や共用の教材、教具などを適切に消毒します。

4 学校給食について

○5月11日（月）から再開します。

○感染防止対策として、手洗いの徹底とともに食べる際には、座席配置が対面としないようにします。

○配膳の過程での感染防止のため、可能な限り品数の少ない献立で適切な栄養摂取ができるようにします。

5 部活動について

○5月11日（月）から実施可能とします。

○風邪症状や発熱等体調不良の場合は、参加させないこと、長時間の練習、遠征、練習試合等を行わないことを学校と確認しています。

○小学校の社会体育が再開した場合も同様の扱いとします。

6 偏見、差別、風評被害の防止について

新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者、並びにその家族に対する感染を理由とした偏見やいじめは絶対に許されません。したがって、患者個人の特定につながる内容の掲載や誹謗中傷、個人のプライバシーに関する情報の無断掲載、風評被害が懸念されるような情報の拡散等の行為を絶対に行わないようにお願いします。

この文書は5月11日（月）に改めて配付いたします。